

「高齢者を守るお助けかわらばん」作成業務委託 企画提案書等作成要領

次のテーマに沿ってチラシデザインを作成すること

1 企画提案競技のテーマ

トイレ修理のトラブルに注意

参考事例

トイレの水が流れなくなり、慌ててインターネットで修理業者を調べ「基本料金 数百円～」と広告に書いてある業者に依頼した。

作業員が来て、水を流すなどの作業をしたが詰まりは解消しなかった。その後、「便器を外して確認する必要がある。作業料は2万円。」と言われ依頼した。さらに、「便器を外したが原因が分からない。高圧洗浄で流すしかない。料金は14万円かかる」と言われ、高いと思ったがトイレが使えないのは困るので了承した。

結局、出張費等を含めて総額25万円を請求された。広告の金額と差がありすぎて納得できない。

2 留意事項

- (1) 当該「企画提案競技のテーマ」は、契約先候補者選定とその1（5月号）の作成を兼ねるものとする。よって、その1（5月号）は当該企画提案競技で提案された内容に校正を加え、発行する。
- (2) その2（7月号）以降のテーマについては契約後に改めて示すものとし、県からの資料等をもとに契約（受託）者が作成する。
- (3) 内容がテーマに沿っているものであれば、タイトルの変更は構わない。

3 その他

チラシデザインの制作の際に参考にすること。

- ・ 埼玉県県民生活部消費生活課
<https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/shohi/index.html>
- ・ 埼玉県消費生活支援センター
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html>
- ・ 消費者庁
<https://www.caa.go.jp/>
- ・ 独立行政法人国民生活センター
<http://www.kokusen.go.jp/index.html>
- ・ 埼玉県公式マスコット「コバトン」＆「さいたまっち」公式イラスト集
<https://www.pref.saitama.lg.jp/kense/saitamaken/kobaton/designshu/index.html>
※ 埼玉県マスコット「コバトン」及び「さいたまっち」は県のホームページに掲載されている公式イラスト集の画像を使用し、加工やアレンジは加えないこと。